

各 位

令和8年1月28日

危機管理室

回 答 書

件名	東大阪市防災倉庫機械警備業務委託
(質 問 事 項)	(回 答)
仕様書第10項に毎月警備状況報告書を提出する旨の記載がありますが、対応都度の緊急対処時の異常処理報告書のみの提出とはならないでしょうか？ また、報告書提出必須の場合、印鑑レスの提出でよろしいでしょうか？	本入札にかかる「制限付き一般競争入札実施要領」の15支払事項において、「各月、業務完了報告書(任意)の提出及び適正な支払いの請求があつたとき、その日から 30日以内に支払うものとする。」としていることから、毎月の報告書提出は必須となります。 また、同報告書については、印鑑レスで可能とします。
仕様書第12項(2)に損害賠償の記載がありますが、対人・対物それぞれ10億円を限度額とする内容となっていますが、合わせて10億円とならないでしょうか？	仕様書のとおりとします。
仕様書第13項に原状回復義務の記載がありますが、文言削除もしくは、原状回復義務を負わない旨の表現に修正出来ないでしょうか？ また原状回復必須として、クロスの貼り換え等大規模な補修ではなく、パテ埋め・化粧板による目隠し程度の軽度な補修でよろしいでしょうか？	文言の削除及び修正はいたしません。 機械装置等を撤去した場所に同様機器の設置が可能な程度に現状回復していただければ、ご質問中のパテ埋め、化粧板による軽度な補修で構いません。